

現職教員が行っているいじめ対応 ～インタビューをもとに～

(愛媛大学教育学部学校教育教員養成課程) 小黒桃愛

(愛媛大学大学院学校臨床心理専攻) 鷹見 霞

(教育学部教育心理学教室) 相模健人

Bullying correspondence which a school teacher performs

— Based on interview —

Momoe OGURO, Kasumi TAKAMI and Takehito SAGAMI

(平成25年7月24日受理)

I. はじめに

学校教育現場における問題の一つに「いじめ」がある。文部科学省によるいじめの定義は平成18年に改められ、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお起こった場所は学校の内外を問わない」とされている。また「いじめ防止対策推進法案」(2013)では、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」と定義されている。平成23年度のいじめ認知件数が小学校33,124件、中学校30,749件、高等学校6,020件、特別支援学校338件の合計70,231件であるのに対して、文部科学省が全国の小中高校を対象に実施した「いじめ」の緊急調査で、翌平成24年度4月以降の約半年間に約7万5千件のいじめが報告されたことが分かっており、前年度を超える認知件数が半年の間に起こっていることになる(朝日新聞DIGITAL、2012)。

いじめについては予防に重点が置かれており、国立教育政策研究所(2010)によると、「①児童生徒に頑張らせ

たり励ましたりする際に、いたずらに「勝ち負け」を強調したり、誰かをおとしめたりする表現を避ける。②トラブルが起きることも含めて集団というものを受け入れ、下記のような認識に到達するよう指導する：集団の中でトラブルを回避するために自分はどうすべきかに気づく、集団内の他者から認められる喜びに気づく、最終的には自ら進んで他者や集団に貢献することが誇りになる。

③いたずらにストレスが生じないような工夫、つまりストレスラーの軽減や、社会的支援の拡充を図る」といったことが教師の心得とされている。またいじめに関する取り組みについては文部科学省(2006)によると学校における取り組みとして、①実効性ある指導体制の確立、②適切な教育指導、③いじめの早期発見・早期対応、④いじめを受けた児童生徒へのケアと弾力的な対応、⑤家庭・地域社会との連携を挙げている。しかし起こっているいじめについてどのように教師が気づき、指導していくかについては統一した見解が難しい。

いじめ問題はエスカレートし過ぎると、児童生徒の自殺のような悲惨な事件を生むことにもなり得る。児童生徒がいじめで悩んでいる際、教員がその児童生徒に対してどのように対応するかはとても重要である。教員がいじめに早く気づき、対処することで児童生徒の心はいち早く救える可能性がある。いじめに心を痛める児童生

徒もあり、そのいじめに教員がどのような対応をしているのか、気になっている保護者もたくさんいる。学校に生徒が安心して通うことのできる、そして保護者が安心して送り出せる場所となるには、学校のいじめへ対する取り組みが必須となる。

そこで本研究では現職教員を対象にインタビューを行い、いじめが発生した際、どのようなことから気づき、指導、対応を行い、そしてその行動にどのような関連性があるのかについて、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(木下, 2007,以下 M-GTA)を用いて検討することを目的とする。M-GTA はプロセス的特性を持った現象の解明に適し、結果を実践現場に戻すことでさらに洗練された理論構築が目指せることから本研究において用いることとした。

また本研究のインタビューを担当した小黒は調査当時、高校生であり調査対象の教師からの指導を受ける側であった。そうした教育を受ける側のインタビュアーがインタビュイーである教師にいじめについてどのような指導を行っているのかについて問い、教師がそれに答えることは指導の在り方をともに考える機会として意義があり、そこに新しい知見がもたらされると考えた。

II. M-GTAについて

ここでは筆者が研究に用いた修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (M-GTA) の方法について木下 (2003) の「グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践」を参考に概要を述べる。

グラウンデッド・セオリー・アプローチ(GTA)とは社会学者の Glaser G. と Strauss, A.L. によって考案され、1967 年に紹介された質的調査の方法論である。M-GTA はこの GTA の基本特性を継承しつつ、木下康仁によってその問題点を克服し、より実践しやすいように改良された質的研究法である。

本研究で用いた M-GTA の手順について木下 (2003) をもとに説明する。

まず、研究テーマ、分析焦点者(特定の個人ではなく対象集団)を決め、テーマに沿った質問項目を考える。先入観あまり絞ることはせず、調査過程で必要な項目を追加していく。インタビューの対象は年齢、性別を幅

広く選び、様々な意見が得られるようにし、インタビュー中はできるだけ受身で相手に多く語らせるようにする。インタビュー内容は相手の了承のもと録音し、逐語録を作る。

次に、分析テーマを決定する。そして分析テーマと分析焦点者に照らして、データの関連個所に着目し、それを一つの具体例とし、かつ、他の類似具体例も説明できると考えられる説明概念を生成する。概念をつくる際は分析ワークシートを作成し、概念名、定義、具体例などを記入する。

同時並行で、他の具体例をワークシートのヴァリエーション欄に追加記入していく。一人のデータについて分析が終われば、次の人のデータについて分析ワークシートを継続させて分析を進める。具体例が豊富に出てこなければ、その概念は有効ではないと判断する。

次に、生成した概念と他の概念との関係を個々の概念ごとに検討し、複数の概念の関係からなるカテゴリーを生成する。そして、カテゴリー相互の関係から分析結果をまとめ、その概要を簡潔に文章化し(ストーリーライン)、さらに結果図を作成する。

本研究では上記のような分析方法を用いて研究を行った。

III. 方法

- 1 調査対象者 現職の高校教員 4 名 (男性 3 名、女性 1 名) 20-50 代
- 2 調査時期 2012 年 7 月
- 3 調査内容 調査対象者に半構造化面接を用いたインタビューを実施した。(同意書) インタビュー内容は同意を得て、ボイスレコーダーに記録をした。インタビューの質問項目は著者が研究目的に沿って独自に作成したものを使用した。項目以外にも調査対象者の話した内容で気になる点や詳しく知りたいところを質問し、1 人につき約 40 分程度のインタビューを実施した。

以下がインタビュー項目の一部となる。

「今回の調査依頼を受けてどのように思いましたか」
 「教員になろうと思った動機やきっかけを教えてください」、「教員になってみての感想を教えてください」、「今までに勤めた校数とそれぞれの規模を教えてください」、「本高校に勤めて何年目ですか。また本高校について思うことを教えてください」などの基本、導入の質問 8 問。

「学校内でのいじめを事前に防ぐためにはどんなことが重要だと考えていらっしゃいますか？お考えをお聞かせ下さい」、「いじめを防ぐためにどのような取り組みを行っていますか？具体的に教えて下さい」といったいじめの予防策についての質問 2 問。「普段の生徒との関わりの中でどのような生徒を特に気にかけて思いますか」、「どのようなところからいじめに気が付きますか」、「いじめに気付いたときに、まずどのような行動をとりますか」、「今までの教師生活で自分のクラスでいじめに遭っていた生徒はどんな生徒でしたか」、「いじめられているのでは？と感じた後、その生徒に最初にどのような対応をとりますか」、「いじめていた生徒にどのようなアフターケアを行いますか」、「いじめが起こっているのを見たという訴えがあった場合、どのような対応をとりますか」、「クラス内でのいじめについてのお考えをお聞かせ下さい」、「本高校の生徒は見ていて気になるところは

どのようなところですか」といったいじめへの対応についての質問 13 問。「いじめ及び生徒の様子についてその他何かありましたらお願いします」、「今回のインタビューに関して感想などありましたらお願いします」などのその他に質問 3 問である。計 26 問である。

4 結果の整理 インタビューで得られた内容をボイスレコーダーの記録をもとに、M-GTA を用いて整理し、結果図を作成した。

IV. 結果

本研究では概念 32 個、カテゴリー 12 個にまとめることができた。Table 1 に概念例、Table 2 にカテゴリー例を示す。

また、インタビュー内容を M-GTA を用いてまとめたものが Fig. である。

Table 1 概念例：概念1『親もやっぱり弱っていた』

概念名	親もやっぱり弱っていた
定義	親もいじめ問題に悩み、弱っている
ヴァリエーション (具体例)	<ul style="list-style-type: none"> ・それから、それ以外にもやっぱり、色んなあの…例えばお母さんとかね。え、あ、うちのお母さんじゃないよ、普通のその保護者の方々が自分の子どものいじめと一緒に、こう悩んでいるお母さんたちが勉強会を開いていたりするので、そういうところにも参加したこともあります。 ・あるいはその、そういうこととは違う人たち、特にその一、市内のお母さん方の会ではやっぱり実際におかあさん方の苦しい想いとか、いじめに遭っている子どもの声とか聞いたこともあります。 ・親もやっぱり相当こう弱っていたし、がっかりしていた。
理論的メモ	いじめ問題には保護者も苦しみ、気を落としていて、市内では自分の子供のいじめで悩んでいる保護者同士で勉強会を開いている。

Table 2 カテゴリー例：カテゴリー1【報告者への対応】

カテゴリー名	報告者への対応
定義	いじめを報告してくれた生徒への対応
概念名	概念 5 『よく報告してくれたと言って感謝する』 概念 1 1 『相当勇気を持ってきてくれたと思う』
理論的メモ	概念 5：教員たちは、いじめが発生していると報告してくれた生徒に対し感謝をし、お礼を言っている。 概念 1 1：教員たちは、いじめを報告することは出来る人もいれば、出来ない人もいて、報告してくれた子は相当勇気を持ってきてくれたと考えている。

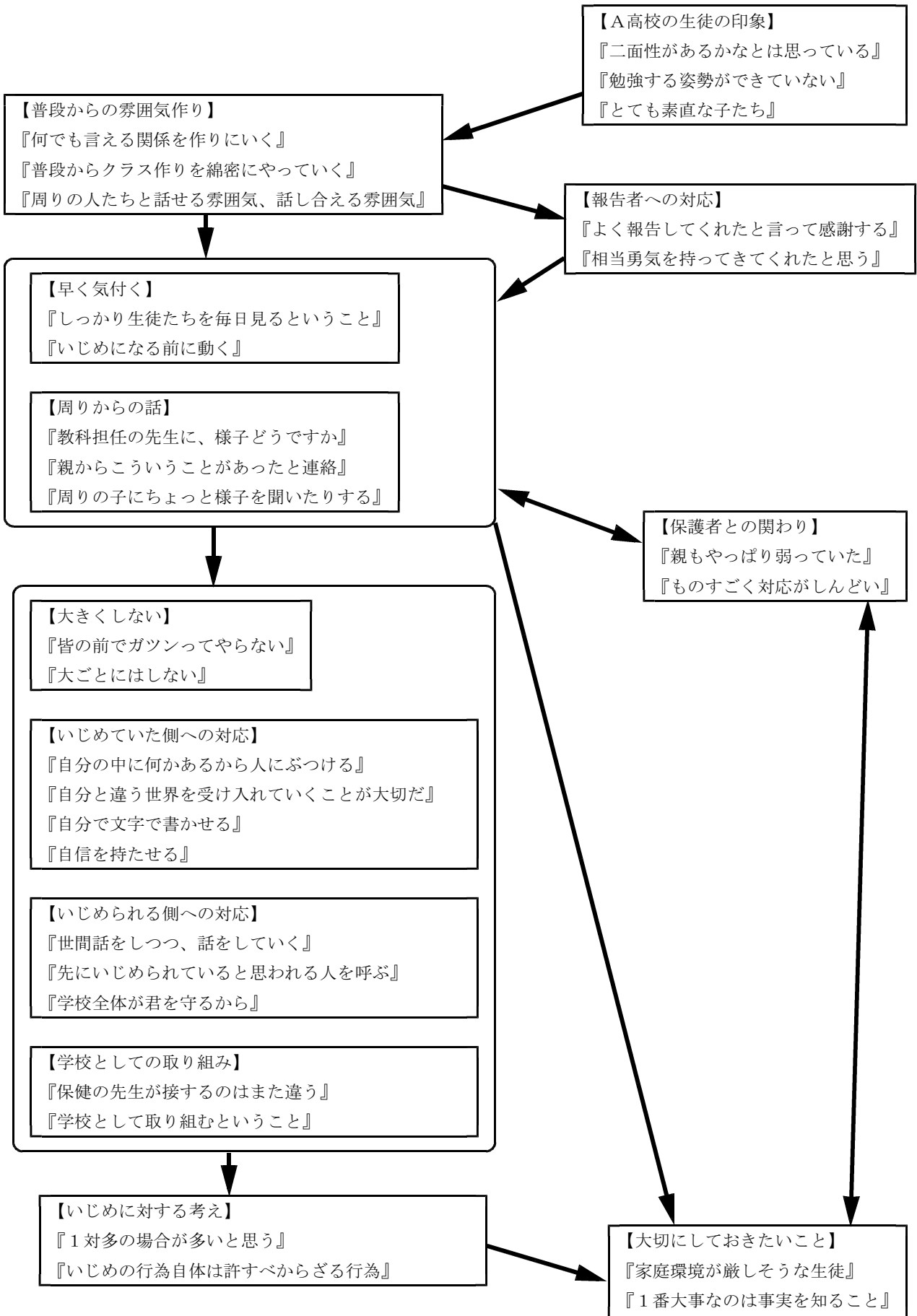


Fig. 結果図

V. 考察

結果図のストーリーラインを考察として進めていく。
以下、概念を『』、カテゴリーを【】とする。

教員たちは【A高校の生徒の印象】として、日常生活から基本的には『とても素直な子たち』が多いと感じている。しかし、『二面性があるかなと思っている』とも感じている。生徒たちは教師に気を使っているのではないかという感覚を持ち、もっと地を出してほしいと思っている。また、『勉強する姿勢ができていない』と感じており、学校にやらされているという受け身の形ではなく、自発的に勉強が出来るようになれないかと心配している。

生徒たちに上記のような印象を持ったうえで【普段からの雰囲気作り】を大切にしている。教員たちはいじめの起こりやすい集団、起こらない集団というのがあると考えていて、『周りの人たちと話せる雰囲気、話し合える雰囲気』があるクラスを作るということが大切だと感じている。このようなクラスはいじめを防ぎやすいと考えているからだ。そして、いじめが発生した際もクラス内でしっかり話し合いが出来るように『普段からクラス作りを綿密にやっていく』ということを中心掛けている。また、教員たちは普段から生徒との距離を近くとり、『何でも言える関係を作りに行く』ということが大切だと考えていて、そのためにスキンシップなどのコミュニケーションを大事にしている。このような学級経営を教員たちは重要と考えていると言える。

いじめの発見においては【周りからの話】を聞くなどして、【早く気付く】ということを中心掛けている。生徒の中に様子の変化が気になる子がいた際、『教科担任の先生に、様子どうですか』と聞いたり、『周りの子にちょっと様子を聞いたりする』などということを行い、自分が見ていないところではどのような様子なのかを気にかけている。『親からこういうことがあったと連絡』があることでいじめに気付くこともあり、いじめられた生徒に関わりのある人物から様子を聞くということは重要だと考えている。また、『いじめになる前に動く』ということが大切だと考えており、いじめが発生しないよう、クラス内の雰囲気の変化にいち早く気付くために『しっかり生徒たちを毎日見るということ』も大切だと考えている。

また、【普段からの雰囲気作り】をしっかりと行い、生徒と教員が話をしやすい関係になることで、生徒はいじめが発生しているということを報告してくれやすくなる。実際、クラスメイトなどの周りの生徒からの報告でいじめを発見することは多い。教員たちは【報告者への対応】として、『よく報告してくれたと言って感謝する』ということが第一だと考えている。これは教員がいじめを報告するという行為に対して、誰にでも出来る行為ではなく、『相当勇気を持ってきてくれたと思う』と感じているからである。

いじめの指導においては【学校としての取り組み】として、『学校として取り組むということ』を重点としていて、いじめ問題を担任1人が抱え込んで単独で解決に努めてはならず、必ず学校として問題を取り上げ、解決に向かって行動していくことが大切だと感じており、「いじめの訴え等を学級担任が一人で抱え込むようなことはあってはならず、校長に適切な報告等がなされるようにすること」といった文部科学省(2006)の方針と一致する。

なかでも『保健の先生が接するのはまた違う』と考えていて、養護教諭の存在はいじめられている生徒にとって重要だと考えている。【いじめられる側への対応】においては、いじめられている生徒たちはなかなか自分がいじめを受けているということを打ち明けられないため、直接いじめについての話は聞かず『世間話をしつつ、話をしていく』ということを中心掛けている。また、『学校全体が君を守るから』などという言葉掛けをしたり、『先にいじめられていると思われる人を呼ぶ』など、その子の気持ちを尊重するような形で対応していけるように努めている。この点は文部科学省(2006)がいじめ問題に関する基本的認識として挙げる「いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行うこと」に呼応していると考えられる。

一方、【いじめていた側への対応】としては、いじめられている生徒も劣等感や悩みなどに追い詰められ、心が満たされていないところがあり『自分の中に何かあるから人にぶつける』と考えている。いじめを止めるためにも相手の価値観を認めるということが大事で、『自分と違う世界を受け入れていくことが大切だ』と諭していくことだと感じている。また、前向きなことを話し、励まし

ていくことで『自信を持たせる』ということも大切だと感じている。指導においては『自分で文字で書かせる』ということを行い、自分が何をしたのか改めて自分の中で整理させるということを行ったりする。また、これらの指導段階すべてにおいて【大きくしない】ということが大事だと考えていて、いじめの事実確認を行う際には、個別に話を聞く機会を設け、『皆の前でガツンってやらない』ように心掛けている。面談などを行い、クラス全員と話をすることで指導対象を周りに特定されないようにするというような、いじめ問題を『大ごとにはしない』という配慮は担任の方で出来ると考えている。このようないじめを行った生徒への対応は教員たちの判断により生徒の背景を含めた指導が行われているようである。

教員たちは今までの経験からを、いじめというのは決して起きてはならず、社会的にも許されない行為であり、『いじめの行為自体は許すべからざる行為』ということを生徒に教えていかなければならないと感じている。また、いじめは『1対多で起きることが多い』と感じており、集団の中で「違い」がある人をターゲットに行われている傾向があるという【いじめに対する考え】を持っている。これらの教員たちの認識は「『弱いものをいじめることは人間として絶対に許されない』との強い認識を持つこと」といった認識が踏まえられていると考える(文部科学省,2006)。

また、いじめ問題の中で大変なものの一つが【保護者との関わり】である。保護者たちは自分の子どもがいじめられた際、子どもと一緒に悩み、苦しんでいて、教員たちも『親もやっぱり弱っていた』と感じている。教員たちは、自分の子どものいじめで悩んでいる保護者は弱っている『ものすごく対応がしんどい』とも感じており、保護者への対応は教員たちも難しさを感じることが伺える。

これらのことを踏まえて、教員たちはいじめ問題について【大切にしておきたいこと】を持っている。まず、いじめが起きた際には『1番大事なことは事実を知ること』だと考え、何があったか事実を知らずに、憶測だけで行動するのはよくない事だと考えている。また、生徒の精神状態の把握においては家庭環境が重要であり、『家庭環境が厳しそうな生徒』は他の生徒に比べ不利な

点があったりするので、よく注意をして見るようにし、配慮をしていきたいと独自に考えている。教員たちはこのように判断を行い、いじめへの対応を行っていると考えられる。

VI. 今後の課題

本研究のインタビューでは、いじめの傍観者への指導、対応について深く聞くことができなかった。いじめた側、いじめられた側、傍観者等、いじめに関わった全ての者への対応について理解し、それらの関連について検討することが今後の課題であると考えられる。

(追記) 本研究は愛媛大学高大連携プロジェクト 課題研究の一環として行われたものを論文化したものである。

引用文献

- 朝日新聞 DIGITAL (2012) いじめ、半年で7万5千件 前年度1年分超す
<http://www.asahi.com/national/update/1001/TKY201210010353.html> (2013年7月16日確認)
- 木下康仁 (2003) グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 弘文堂.
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター (2010) いじめ追跡調査 2007-2009
<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/shienshiryou2/3.pdf>(2013年7月16日確認)
- 文部科学省 (2006) 学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取組のポイント
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06102402/002.htm (2013年7月16日確認)
- 文部科学省 (2012) 平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm (2013年7月16日確認)
- 衆法 (2013) 第183回国会 42 いじめ防止対策推進法案
http://www.shugiin.go.jp/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g18301042.htm(2013年7月16日確認)